

駅東まちづくり推進協議会 令和4年度総会  
アンケートの分析結果に関する質疑応答記録

整備案について

Q アンケート調査を行うたびに新たな整備案が作成される理由は。

A（協議会事務局：都市計画課）

重点地区の整備案については、以前、地区全体を一体的に整備することだけでなく、地区の中で範囲を絞ることも検討してはいかがか、というご意見が寄せられていたため、今回のアンケートにおいて、新たな整備案をお示したところです。

そのような中、今回のアンケートでは、多くの方が地区全体の整備を望んでいる結果となりましたので、この結果を尊重し、まずは、地区全体を対象とした土地区画整理事業を行う場合の採算性や実現性を十分に検証してまいりたいと考えております。

事業期間について

Q 重点地区全体を対象とした土地区画整理事業に30年もの期間を要するというのは、あまりにも長いと感じる。事業期間を短縮することはできないのか。

A（協議会事務局：都市計画課）

今回お示した事業期間は、埼玉県内において同等の面積の土地区画整理事業が行われている地区の状況を参考にして想定したものです。

今後は、県外の事例も参考にしながら、より詳細な検証を進めてまいります。

事業費について

Q 近隣の自治体で進められている土地区画整理事業よりも事業費が高いのはなぜか。

A（協議会事務局：都市計画課）

栗橋駅の東側では、古くから市街地が形成されており、既に多くの住宅や店舗等が建ち並んでおります。

このような地域において、土地区画整理事業を行う場合は、住宅や店舗等の移転のために多くの費用を要することから、事業費が高額になります。

減歩率について

Q 以前のアンケート実施時よりも減歩率が高くなっている理由は。

A（協議会事務局：都市計画課）

今回お示した案で整備を進めていく場合は、道路や公園といった公共施設の用地に加え、保留地（事業費を確保するために売却する土地）に充てる用地を多く確保することから、減歩率が41%程度（縮小版の場合は28%程度）になると試算しております。

今後は、土地区画整理事業を行う範囲や、公共施設の整備内容等を検討していく中で、減歩率を抑制することが可能かどうか、改めて検証してまいりたいと考えております。

### しずか館の土地について

Q しずか館の土地は、どのように活用していく考えなのか。

A（協議会事務局：都市計画課）

今回お示した整備イメージ図は、土地区画整理事業を行う場合に設置が義務付けられる調整池や公園等の整備に当たり、市の所有地であるしずか館の土地を有効に活用する案としております。

このことにより、地権者の皆様からご提供いただく土地を少しでも減らすことができますよう、配慮しております。

### 水害発生時の避難先について

Q 栗橋地区には、水害時に避難できる場所が少ないため、しずか館の敷地内に避難施設を整備していただきたい。

A（協議会事務局：都市計画課）

本市において利根川が氾濫した場合は、長いところで2週間以上にわたり浸水が続き、住宅や避難所等の中で長期間過ごさなければならないという事態が想定されるため、市民の皆様には、栗橋地区に限らず、他の地域におきましても、広域的な避難をお願いしております。

そのようなことから、現時点において、重点地区内に避難施設を建設する計画等はございませんが、いただいたご意見は、市の防災担当の職員と情報を共有させていただきます。

### 歩道の整備について

Q 駅前広場や道路は、通学路であるにもかかわらず歩道がなく、危険な状況であるため、早期に改善していただきたい。

A（協議会事務局：都市計画課）

栗橋駅の東口周辺において、通学路として利用されている駅前広場や道路には、歩道が無いため、児童をはじめとする歩行者の安全が十分に確保できていない状態であることは把握しております。

今後は、駅前広場や都市計画道路の整備に向けた検討と併せて、既存の道路における歩道の整備についても、皆様とともに検討してまいりたいと考えております。

### 今後の進め方について

Q 今後、重点地区のまちづくりをどのように進めていくのか。

A（協議会事務局：都市計画課）

今後は、協議会の皆様や地権者の皆様とともに、より具体的なまちづくりの検討を進めていくため、ワークショップと同様の手法により、意見交換を行ってまいりたいと考えております。

こうした機会を通じて寄せられたご意見等を踏まえ、区画整理事業の実施を目指すのか、他の整備方法を探っていくのか、皆様と協議を十分に重ねた上で、重点地区のまちづくりの方針を定めてまいりたいと考えております。